

# 南阿蘇村商工会

## ■熊本県商工会青年部連合会 上益城地区大会が開催され ました

6月30日～7月1日の2日間、嘉島町民会館にて、熊本県商工会青年部連合会上益城地区大会が開催されました。

本大会では、県下49の青年部が一堂に会し、1日目に合同研修会および主張発表大会、2日目に親善ソフトボール大会が開催されます。

まず、各9ブロックの代表者が集う主張発表大会では、阿蘇ブロックの代表として、南小国町「ちゃん」とつたえる「代表の森永」美さんが『未来は創造できる』と教えてくれた青年部をテーマに10分間の発表を行いました。

結果は残念ながら努力賞に終わりましたが、素晴らしい発表でした。

続く基調講演では、一般社団法人震災復興支援協会『つながり』の代表である勝又三成氏が、『「恩送り」〜熊本地震から2年 大切なつながりと被災地の真実〜』について講演されました。

また、ゲストとしてアントキの猪木氏が登場し、会場は大いに盛り上がりしました。

翌日の親善ソフトボール大会では、美里町営球技場にて氷川町商工会青

年部と対戦し、4対10で惜敗しました。

野球経験者も多く、若手の助っ人も駆けつけてくれましたが、相手の長打力に押されてしまい、悔しい結果となりました。その後に行われた反省会では、部員一同、来年の天草大会でのリベンジを誓いました。

この2日間を通して、県下商工会青年部間の連携、絆を一層強めることが出来ました。

これから夏本番、8月には夏祭りや暑さに負けず、しっかりと取組んでいきたいと思っています。



## 南阿蘇 消費者 相談室から

Vol.64

### 雑木林を売却したはずが、 別の新たな原野を買わされた！

過去に原野商法(値上がりの見込みがほとんどないような原野や山林等の土地を、将来値上がりするかのようについでに販売する手口)の被害に遭った人や、それらの土地を相続した人に、「土地を高く買い取る」と持ちかけ、言葉巧みに売却額より高い値段の新たな土地も一緒に購入させる二次被害の相談が見られます。

#### 【事例】

宅地建物取引業の免許を持つ業者から電話で何度も、昔両親が400万で購入した雑木林の売却を持ちかけられた。断ったが「約5000万で買い取る」と言われ根負けし、会って話を聞いた。「他の土地と一緒に購入すれば節税になる」、「購入費用は後で返す」などと説明され、よく分からなかったが、買い手のつ

かない土地が売れるならと思い、約400万支払って契約書にサインした。しかし、いつまでも購入費用は返金されず、業者は電話に出ない。契約書を確認すると、雑木林を1200万で売り、原野を1600万で購入する契約となっていた。

#### 【どうやって助言】

●「土地を買い取る」、「お金は後で返す」などと言われても、きっぱりと断り、絶対にお金を払わないようにしましう！

●宅地建物取引業の免許があっても、悪質な勧誘を行う業者もいるので、注意が必要です！

お困りの時は、南阿蘇消費者相談室まで、ご連絡ください。

#### 【お問い合わせ】

南阿蘇消費者相談室  
TEL (67) 2244  
相談日 火曜・木曜日  
午前10時～午後3時  
旧久木野庁舎  
※巡回相談日を除く